

猪名川町地域脱炭素再エネ導入計画策定業務委託
公募型プロポーザル方式評価基準

1. 審査の対象者

本プロポーザルの審査対象となる事業者は、猪名川町地域脱炭素再エネ導入計画策定業務委託公募型プロポーザル方式実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき参加申込書及び提案書類等を提出した参加者（以下「参加者」という。）に限る。

2. 審査の方法

- (1) 審査は、ヒアリング審査を実施する。
- (2) ヒアリング審査は、猪名川町が設置する「猪名川町地域脱炭素再エネ導入計画策定業務委託公募型プロポーザル方式選考委員会」（以下「委員会」という。）の委員が参加者ごとに審査項目に対して審査点を付与する。
- (3) 審査項目、審査基準及び点数等は、【別紙1】のとおりとする。
- (4) 参加者が1者の場合でも、審査を実施する。

3. ヒアリング審査

- (1) 【別紙1】に基づきヒアリング審査を実施する。
- (2) ヒアリング審査の概要は、以下のとおりとする。
 - ①参加者からの提案書類等に関する概要説明 20分以内（準備含む）
 - ②委員会から参加者へのヒアリング 10分以内
 - ③片付け 5分程度
 - ④参加者の人数は3人以内とし、配置予定の管理技術者と主担当者は出席することとし、プレゼンテーション及び質疑応答を行う説明者は、本業務の従事予定者のうち、原則主担当者が行うこと。補足説明等はヒアリングに参加する者が行ってもよい。
 - ⑤町も事前に投影装置を準備しておりますが、独自に投影装置を利用したい場合は、必要機材一式は提案事業者が準備すること。
 - ⑥説明用の追加資料の提示及び配布は認めない。
 - ⑦順番については、委員会が決定する。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、審査対象から除外する。
 - ①提案書類等について、公募要領に記載した提案書類等の作成、提出方法に定めた提出方法、提出先、受付期間等に適合しない場合
 - ②提案書類の提案内容に虚偽があることが明らかな場合
 - ③参加者が委員会委員等関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合
 - ④ヒアリング審査を欠席した場合又は委員長の指示に従わなかった場合
- (4) 各委員の審査項目ごとの点数について平均点を算出（小数点第2位以下切捨）し、その合計をヒアリング審査の点数合計とする。

4. 受託候補者の決定

- (1) 審査の結果、評価点の最も高い者を受託候補者に決定する。
- (2) 評価点が同点の場合は、【別紙1】審査項目2-5、2-7の点数合計が高い者を本業務の受託候補者に決定する。当該審査項目の点数合計が同点の場合は、委員長の決するところとする。

【別紙1】

◆ ヒアリング審査 審査基準

番号	審査項目	審査基準	配点
1	(実績調書) 業務の履行実績	元請として、過去5年間に地方公共団体が発注した再生可能エネルギーや地球温暖化対策に関する業務を履行した実績があるか	5
2	(実績調書) 配置主担当者の履行実績	元請として、配置主担当者が過去2年間に地方公共団体が発注した本業務と同種の業務を履行した実績があるか	5
3	提案方針（理解度）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に関する基本的な考え方 ・計画策定の背景/目的、重点項目 ・提案の特徴やアピールポイント、効果など 	5
4	計画策定の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の位置づけ、既存地域計画との関連性など ・実施の流れ、工程・手順など 	5
5	基礎情報の収集・整理	<ul style="list-style-type: none"> ・収集する自然的・経済的・社会的条件 ・収集した基礎情報の整理方法 	5
6	温室効果ガス排出量及び将来推計	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の温室効果ガス排出量の推計方法 ・将来の温室効果ガス排出量の推計方法 	5
7	将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を考慮した将来ビジョンの検討 ・将来ビジョンに向けた脱炭素シナリオの作成 	10
8	再生可能エネルギーの導入目標の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーのポテンシャル評価 ・再生可能エネルギー種別毎の導入量の検討 ・再生可能エネルギーの導入目標の設定 ・町のエネルギー消費量に対する温室効果ガスの削減効果 	10
9	政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入目標と地域課題が同時解決可能な政策及び指標の検討 ・重要な施策に関する構想の導出方法 	10
10	会議等の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・開催する会議等の支援方法 ・円滑な合意形成への寄与 	5
11	業務管理・実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の管理方針、手法、体制 ・業務計画（各実施内容の期間・作業内容等を明確にしたスケジュール） ・成果品の品質確保についての考え方 ・本町に要求する、又は本町が行うべき作業内容 	5
12	その他自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕様書」に記載のない検討項目など、各社自由に提案（追加提案）する内容を記載 	10
13	参考見積の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・100 - (100 × (見積価格/予定価格)) 	20
合 計			100

※ ヒアリング審査 配点基準

番号	審査項目	点数基準
1・2	・地球温暖化対策に関する業務の履行実績	5件以上 5点 4件 4点 3件 3点 2件 2点 1件 1点
7・9	・将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成 ・政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定	係数 ×2 優れている 5点 やや優れている 4点 普通 3点 やや劣っている 2点 劣っている 1点
8・12	・再生可能エネルギーの導入目標の作成 ・その他自由提案	係数 ×2 優れている 5点 やや優れている 4点 普通 3点 やや劣っている 2点 劣っている 1点
3・4・5・6 ・10・11	・提案方針（理解度） ・計画策定の概要 ・基礎情報の収集・整理 ・温室効果ガス排出量及び将来推計 ・会議等の開催支援 ・業務管理・実施体制等	係数 ×1 優れている 5点 やや優れている 4点 普通 3点 やや劣っている 2点 劣っている 1点
13	・参考見積の妥当性	係数 ×1 一番高いもの 20点 二番目に高いもの 19点 三番目に高いもの 18点 四番目に高いもの 17点 上記以外 16点